

平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0108010101020102	事務事業名	未登記整備事業	担当部	建設部	
				担当課	建設政策課	
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり		担当課長	川路 和幸	
施策名	02	交通体系の充実		グループ	用地グループ	
基本事業名	01	道路ネットワークの構築及び道路施設の保全		内線番号	2731,2732	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～)	
	款	08 土木費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	項	01 土木管理費			根拠法令・条例等 地方自治法・不動産登記法	
	目	01 土木総務費			関連計画 特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

公共事業用地(市道、公園、市営住宅)として取得したが相続問題等により、現在も霧島市へ所有権移転ができず、売主の登記のまま残存する土地について、分筆及び霧島市への所有権移転登記を行う。事業の対象となるものは合併時に調査し把握した未登記543筆(平成27年度末で244筆)と合併後に随時確認された未登記241筆(29年度末)である。主な業務内容は次のとおりである。

①相続人調査(相続関係図作成) <職員>
 ②土地管理人等調査(未登記原因・現状調査) <職員・一部委託>
 ③土地調査(測量業務) <委託>
 ④事業概要説明・登記承諾等交渉 <職員>

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 測量業務委託筆数	筆	26	25	19	25	25
イ 地権者等面談回数	回	96	70	61	70	70
ウ 相続人調査件数(戸籍・住民票請求件数)	件	218	200	133	200	200

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 未登記の公共事業用地	合併前の未登記筆数	筆	219	189	208	188	168
イ 未登記の公共事業用地	合併後に確認した未登記筆数	筆	229	229	217	217	217
ウ 未登記の公共事業用地	総未登記筆数	筆	448	418	425	405	385

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 霧島市に所有権移転登記し、私権の設定等を防止する	登記処理筆数(累積)	筆	335.0	365.0	359.0	379.0	399.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う	該当する成果指標なし						
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
合併前から問題視されていた未登記案件を平成18年度より予算化し事業を開始。当初は原因解決の容易な案件から処理できていたが、年度ごとに困難事件の残存率が高くなっている。現在、未登記を取り巻く環境は相続人の増加、転売による新しい名義人の発生等、より登記処理が難しくなっている。毎年、市議会からも早急に未登記解消するように意見が述べられている。ただし、身内、当事者間の紛争に発展しかねないなど、業務推進を望まない一部の関係者(相続人や仮名義人等)もいる。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	10,357	10,000	9,772	10,000
				事業費	千円	10,357	10,000	9,772	10,000

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・土地調査(測量業務委託) 件数 19件 ・市への所有権移転完了 筆数 24筆	前年度までの測量済箇所や当年度に測量し作成した登記書類に基づき、24筆の未登記を処理(所有権移転)し、私権の設定等を防止できたことにより、公有財産の適正な管理が行えた。

事務事業コード	0108010101020102	事務事業名	未登記整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設政策課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	未登記の公共事業用地を霧島市に所有権移転登記し、私権の設定等を防止することは、財産の適正な管理につながり、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	行政財産として保全しなければ、後年度に係争になる可能性があり、市が行うことは、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	未登記はその筆毎に処理難易度が異なるため、詳細な調査により、難易度・優先度を把握する必要がある。処理難易度を整理・把握した未登記リストを作成し、難易度が増す(名義人死亡による相続発生等)前に計画的に処理することで、登記不可能になりうる筆の増加を食い止め、登記処理筆数を増やすことができる。困難な案件については、司法書士等に委託することで早期解決が出来る可能性がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	この事業を廃止することで、今後、転売や相続などにより、残された未登記箇所にも所有権紛争等を起こす可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 財産管理課 未登記調査業務委託 他の部署に類似の事業があり、土地や処理方法等の情報共有について連携できる。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費については、公共嘱託土地家屋調査士協会に対する委託料であり、その登記業務に関する委託は土地家屋調査士に限定され、単価も公共単価であるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	公共嘱託土地家屋調査士協会への委託以外の事務である事前説明及び所有権移転手続きなどは職員で行う必要がある。事業の進捗を図るため人員(再任用職員可)を増やす必要がある困難な案件については、司法書士等に委託することで早期解決が出来る可能性がある。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	すでに不特定多数の者が利用する道路(施設)となっている土地の未登記物件を対象としていることから、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<input type="checkbox"/> 過年度に測量した筆(地積測量図が出来ているもの)で所有権移転ができていない筆を再度調査し、登記承諾の交渉を行なう。 <input type="checkbox"/> 原因が相続人多数によるものや不明者等でかなりの年数が経過している筆を司法手続きで処理できるように対象地の選別をするため、司法書士、裁判所との協議を行う。 <input type="checkbox"/> 契約書なし、買収面積不明、未処理原因不明の筆について、家屋調査士による調査を委託する。							
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	<input type="checkbox"/> 30年度で司法手続きが必要であると選別された筆に対して、司法手続きに着手する。 <input type="checkbox"/> 30年度で詳細調査を行った筆に対して、交渉を行なう。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

